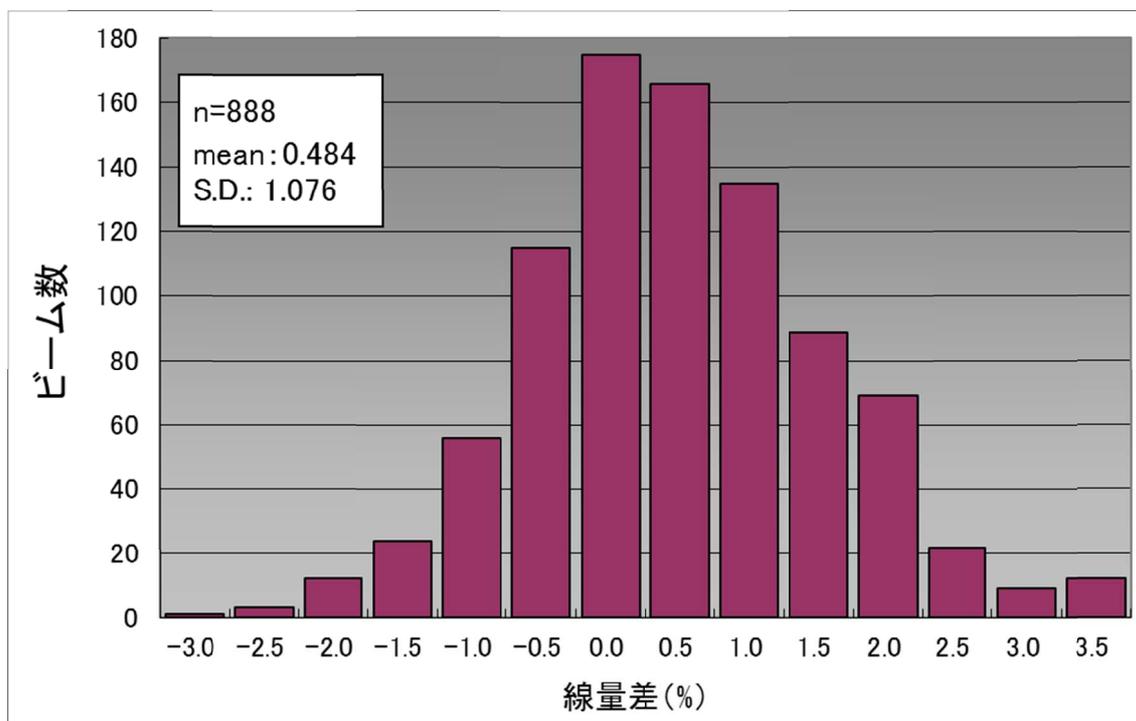


出力測定事業は 2007 年度から財団で開始し、本年で 10 年が経過しました。この間、2014 年には厚労省がん診療連携拠点病院必須事項の第三者検証手段の例示に引用され、それが契機となって件数の増加がみられるなどしましたが、10 年経って一定の蓄積が出来たと考えています。本事業では線量の相違 5%を目途としており、幸いなことに大半の施設の装置はこの範囲内に収まっております。ばらつきの度合いを図に示します。



図：財団で評価した線量と施設から申告された線量との差。平成 25 年～27 年の校正条件ビーム合計。線量の評価プロトコールは、財団・施設とも標準計測法 12 に従う。

(線量校正センターニュース Vol.6 p.31 図 1 より引用)

線量の相違が 5%以内に収まっていますが、ややばらつきの大きな施設ではそれを是正したいという要望があります。財団としても施設の求めに応じて、可能な範囲で相談を受けています。相談を受けた結果、より良い方向に解決された施設もあります。ただ、なお財団の出力測定実施の施設数は少ないと思われます。未実施の施設の出力測定事業への一層のご参加を期待します。

これまでの公表データについては、財団出版の線量計校正センターNews を参照してください。各号とも、関連記事の記載があります。